



A D B と P S I

さとう かつひこ
佐藤 克彦

P S I アジア太平洋地域事務所長

私はいまスペインのマドリッドで開催されたアジア開発銀行（A D B）第41回年次総会に参加して、シンガポールへの帰途についているところである。国際公務労連（P S I）は2005年からA D Bとの間で継続的な対話を重ねているが、毎年5月上旬に開催されるA D B年次総会もこうした対話の中の重要な一環で、2006年のハイデラバード、2007年の京都、今年のマドリッドと3年続けて代表団を派遣し、P S I主催のフォーラムを開催したり、A D Bや各種N G Oが主催するさまざまなイベントに参加するとともに、A D B加盟各国の理事などとの話し合いを行ってきた。

P S IがなぜA D Bとの話し合いを進めてきたのかまず簡単に説明しておきたい。A D Bは地域開発銀行としてアジア太平洋の途上国でさまざまなプロジェクトを実施しているが、これらのプロジェクトが途上国の一般市民が期待するような経済・社会の発展に必ずしも結びついていないばかりか、反対に労働者や地域住民に深刻な負担や犠牲を及ぼしていることが多いからである。大規模なプロジェクトが環境破壊や地域住民の生活破壊につながったり、プロジェクトに関連した事業に携わる労働者が、劣悪な労働条件を押し付けられたり一方的に解雇されるといった問題も起きているのである。

P S Iが特に問題視しているのは公共サービス

の民営化や非正規雇用などの問題である。黒田東彦総裁は「民営化についてのA D Bの考え方はニュートラルで、常にケース・バイ・ケースで対応しており決して教条的に押し付けているわけではない」と言っているが、実際に現場で起こっている事実から見るとA D Bの政策の柱になっていることは否定できない。水や電力などの民営化は労働者の解雇をもたらしたり、大幅な料金値上げを招いて一般庶民に重い負担となっていることが多い。また下請け労働者などが労働法や社会保険制度で十分保護されず、過酷な状況下で働かされていることも見過ごされている。

A D Bとの対話の中でP S Iは主に次のような要求を行ってきている。一つ目はA D BとP S Iが毎年定期的な会合を持ちさまざまな問題について継続的な対話を進めるということであり、これについてはA D Bが最初の会合で私たちの要求を直ぐに受け入れ、P S IのメンバーをA D B年次総会に招待しているだけでなく、秋にはA D B本部で定期協議が行われている。実際にはこの年2回の定期協議以外にも、必要があれば随時話し合いが行われている。

二つ目はA D BとP S Iの共同調査である。これはA D Bが実施しているプロジェクトについて中核的労働基準（C L S）が適切に遵守されているかどうかを、A D Bのプロジェクト担当者



PSIのメンバーが共同で調査するというもので、いま具体的なパイロット調査に向けた準備が始まっている。調査は年末までに終了しその結果が次年度のプロジェクトの改善に反映されることになる。そしてこれが有効で意義のあるものであると両者の間で確認されれば、次年度以降もさらにこれを続けていくことになる。

三つ目はマニラにあるADB本部にLabor Deskを設置するということである。いま労働組合がADBと話し合いをする場合窓口となっているのはNGOセンターというところで、労働組合は多くのNGOと一緒に扱われているのが実態である。しかし労働組合とNGOは本来組織の性格も運動の中身も異なるため、PSIはNGOセンターとは別にLabor Deskを設置するようADBに求めている。その担当者についてはPSIからメンバーの誰かを出向させる形で実現したいと思っている。(PSIは既に世界銀行にメンバーを出向させた経験がある。)この要求については残念ながらまだ実現していないが、考え方についてはADB内にも理解を示す人が出てきており、さらに話し合っていきたいと考えている。

今年のADB年次総会は5月3日～6日にマドリッドで開催されたが、この期間にPSIはCLSに関するフォーラムを開催した。パネリストにはPSIの代表の他にADB、ILO、NGOが

らの代表が加わり、それぞれの立場からADBのプロジェクトと中核的労働基準(CLS)の関係についてのプレゼンテーションが行われ、参加者との討論が行われた。PSIの代表はADBのSafeguard Policyの中に労働関連事項が含まれていないことを批判するとともに、政策の見直しにあたって労働組合の代表を招くよう要求した。NGOの代表からはADBのプロジェクトと児童労働との関係について、ADBに事実関係を質す発言が行われた。

今後の取り組みについてPSIは先に述べた共同調査を着実に実施するとともに、Labor Deskの設置を粘り強くADBに求めていく方針である。また、労働組合の発言力を強化するために、他の国際産業別労働組合組織(GUF)や国際労働組合総連合(ITU)にも一緒に取り組むよう呼びかけていきたいと考えている。さらに、世界銀行や他の地域開発銀行に対する取り組みとの連携も図っていきたいと思っている。こうした取り組みを通して国際金融機関(IFI)の活動を労働者の立場からチェックするとともに、IFIの政策そのものを労働者や途上国の人々の真の生活向上につながるものに変えていきたいと願っている。